

第5号様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	第2回清須市緑の基本計画策定委員会	
開催日時	令和7年10月14日（火）午前10時00分から正午	
開催場所	清須市役所 北館3階 研修室	
議題	(1) 前回意見の振り返り (2) 緑の将来像について (3) 計画の目標について (4) 緑に関する施策について	
会議資料	資料-1 策定委員会スケジュール 資料-2 前回意見の振り返り 資料-3 第2回 策定委員会資料 (参考資料) 清須市緑の基本計画〔資料編〕	
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開	
傍聴人の数	1人	
出席者及び欠席者	出席委員	千頭委員（委員長）、伊藤委員（副委員長）、山田委員、中西委員、後藤委員、松岡委員、小出委員、本間委員、湯浅委員（代理：森井委員）、水谷委員
	欠席委員	0人
	事務局	[建設部] 片野参事 [建設部 都市計画課] 鈴木都市計画課課長、鈴木課長補佐兼係長、村上主査、不破主事

会議の経過
1 開会（午前10時00分）
2 あいさつ
3 議題
○委員長 策定委員会スケジュール、議題（1）について、事務局から説明をお願いします。
●事務局 資料－1に基づき説明。
○委員長 ありがとうございました。パブリックコメントの期間は30日以上となっているため、終了日は1月30日より少し早めに終わっても良いかもしれません。たくさんご意見が出てきた場合、第4回委員会が2月10日だと期間が短いため、パブリックコメントを反映させるのが大変かもしれません。そちらも考慮しご検討ください。
●事務局 資料－2に基づき議題（1）を説明。
○委員長 ありがとうございました。議題（2）について、事務局から説明をお願いします。
●事務局 資料－3に基づき議題（2）を説明。
○委員 五条川には70年ほど前から桜の木が植えられていました。堤防に木を植えてよいのか分かりませんが、以前は良かったです。70年も経つとどんどん朽ちていき切られたりしますが、新しく桜を植えることはできないでしょうか。
●事務局 五条川沿いは桜がたくさん植えられていて、市の名所になっています。上流の方の自治体も五条川の桜が名所となっており、愛知県の管理河川で正式な占用許可を出して管理がなされている部分もあります。本市で昔から植えられている部分は正式な占用許可が出ているのか、本数が把握できているのか等の課題もあるため、産業課が本数を確認して正式に愛知県に報告す

る手続きを進めています。一方で、雑木も非常に多く、桜の間に他の樹木も自然に生えており、管理ができていない部分もあると思いますので、管理すべき樹木と、川に危険を及ぼすような樹木ではないかという視点も持ちつつ考えていきたいと思います。また、ソメイヨシノは寿命を迎えて倒れてきている木もありますので、安全性や景観性も考え、適正な管理を心掛けて愛知県と相談しながら進めている状況です。

○委員

しっかりと対応すれば、木を植えてもよいということですか。

●事務局

河川区域や河川保全区域など、河川法上の位置づけがあり、比較的樹木を植えやすい場所とそうでない場所があります。また、樹木の種類によって根が悪さをするなど色々な面があります。昨年度は、愛知県の事業で、五条川春日緑地で地元の方と一緒に桜を10本以上植えていますので、決して全部が植えられないわけではありません。管理者である愛知県と相談しながら緑、樹木を増やせていけたらと思っています。

○委員

前回意見の振り返りを整理してもらい、非常にわかりやすかったです。また、前回に提示された4つの課題を受けて、めざすべき緑の姿がそれぞれの基本方針①、②、③に整理されており、その3つの基本方針を9つの方向性に分類されていて、めざすべき緑の姿まではよく整理されていると感じました。

4頁の緑の将来像について、軸・拠点・エリアの3つの構成で将来像が構成されています。実際は河川の現状を将来的にどうあるべきかを示すことだけが緑の将来像ではないため、具体的にどう展開していくのかがポイントとなってくると思います。例えば、6頁の都市公園等の管理と整備の方針の中で「安心・安全に利用できる公園緑地の整備・再生」があります。先ほどの説明で枇杷島公園の話題が出ましたが、植栽されてからかなり年数が経ち、樹木の維持管理が限界を迎えて大木化していて、日中は日陰どころか暗闇に近く、人がなかなか近寄らず、とても安心・安全に利用できる環境とは言えない状況です。こうした現状を踏まえて、防犯上にも少し重点を置くと、歴史的なものもうまく有効活用できると思います。

○委員

「交流やにぎわいを生み出す公園緑地の整備・再生」について、緑のオープンスペース整備・再生に合わせて新たな住宅開発に伴う公園緑地の整備、区画整理などを予定されていると思いますが、清須市内では大規模な流通団地の開発計画など、都市計画マスタープランに位置づけられている大きな開発計画もあります。宅地開発に限定せずに産業団地の開発に伴う企業との協議で市民が憩える緑地を整備するなど、開発誘導に伴う段階で企業協議を行って緑地を推進していくような施策が盛り込まれるとより良いと思いました。

○委員

5頁「緑の創出の方針」の「官民連携による都市緑地の創出」について、「公有地のみならず、民有地における緑地の確保等を図ることが重要」とありますが、行政側が捉えている官民連携の取組もあれば、企業や法人が自主的に「緑が大事だから自分の敷地に植えよう」という取組もあると思います。こうした取組も含んでいるという認識でよいでしょうか。

●事務局

民間が緑地の創出に自主的に取り組むことも含んでいる認識で問題ありません。

○委員

5頁「緑の活用の方針」の「都市と共生する農地の活用」について、現在レジャー農園や市民農園を利用する環境が多いのが枇杷島地区で、春日地区や清洲地区など農地が多いところはこのような利用が少ない状況です。産業課と意見交換をしていると、枇杷島地区はレジャー農園が飽和状態だという意見もあります。農地の活用を推進する制度を導入するエリアを検討し、市民ニーズに合った場所を選定してほしいと思います。

○委員長

農地の話は5頁「緑の保全の方針」にも「多面的な機能を有する農地の保全」にも出てきます。緑の基本計画の中で農地に対して、どのくらい実行的な意見が言えるかが課題かもしれません。

議題（3）について、事務局から説明をお願いします。

●事務局

資料-3に基づき議題（3）を説明。

○委員

指標1について、緑地が減少していくことを見据えた目標となっているため、市民の方々が見たときに「市はあまりやる気がない」と見えてしまうと思います。目標の数字を上げることが現実的ではないのであれば、緑の質的な向上を頑張っていきますといった、緑に関する定性的な目標を設定するなど、見せ方を工夫する方が良いのではないかと思います。

○委員長

初めから農地を除いた数値を目標として設定するなど、見せ方について事務局で検討してください。

○委員

指標3に「都市公園」と「都市公園等」とありますが、都市公園「等」には何が含まれるのでしょうか。

●事務局

表下の注釈にある通り「都市公園等」は「都市公園と公共施設緑地の合計面積」となります。

○委員

指標3の目標値の設定根拠の中で、「都市計画公園の未整備面積（庄内緑地）」とありますが、これは枇杷島緑地のことなのか、庄内緑地から枇杷島緑地まで広がる空間のことなのか、どちらでしょうか。

●事務局

庄内川右岸の枇杷島橋、国道22号の辺りにも緑地が都市計画図に図示されていますが、そういった空間も含めた河川沿いの現況用地という認識です。枇杷島緑地の北側にある空間の活用は、市の中でも数少ない検討ができる区域だと思います。

○委員

指標6について、都市公園行為許可には撮影なども含まれると思いますが、そういったイベントなどを除かずに、許可件数だけで目標を設定しているということでしょうか。

●事務局

現状は行為許可の内容を分類せずに、申請が出た全件数を設定しています。

○委員

愛知県広域緑地計画では、生物多様性に関するイベントや自然観察会の回数をカウントしています。行為許可だと、商業ベースでの撮影許可なども入ってきます。目標で掲げている生物多様性と絡めるのであれば、これにプラスして指標を設定してはどうでしょうか。

○委員長

基本方針③の「こころ」の捉え方にもありますが、とにかく公園を活用していただこうという考え方で設定された指標だと思います。その内容に関する大事なご意見だと思います。

指標2について、防災・減災の満足度を上げるのは大事ですが、緑だけで満足度を上げるのは限度があるように思います。この指標設定だと、8年後に苦しくならないでしょうか。結局、公園緑地だけでは満足度が上がらなかったという評価になる気がします。

総合計画では防災・減災に関する指標は設定しているのでしょうか。総合計画の中で緑に関する指標や防災・減災に関する指標があれば、総合計画とも関連づけて設定したと言えます。

●事務局

記載はありますが、定量的な書き方があったかどうかは確認します。

○委員

指標3の目標値の設定根拠に、「新たに整備する公園面積約1ha」とありますが、これから20haの開発を進めていくとなると、公園・緑地面積はもっと増えるのではないかでしょうか。

●事務局

土田・上条の開発はまだ確定していないことと、工業系開発になるので公園の整備というのは必須ではありませんが、開発許可の中で10%以上の緑地の確保は確実に必須であり、その数値は見込んでいません。「新たに整備する公園面積」とは、清洲駅周辺で行っている区画整理と一場・東部地区で予定している区画整理で見込まれる公園面積の1haを記載しています。

○委員

都市計画マスタープランで工業系土地利用に位置づけられている開発なので、計画の目標の中に入れても良いと思いました。

●事務局

検討します。

○委員

指標1の「新たに確保する民間施設緑地面積」と指標3の「新たに整備する公園面積」は同じでしょうか。

●事務局

別の数値です。指標1の「新たに確保する民間施設緑地面積」は、新たな制度である市民緑地認定制度などの活用により増加を見込む民間施設の緑地面積です。

○委員長

指標3の「新たに整備する公園面積」は、指標1には含まれないということでしょうか。

●事務局

指標1、指標3の目標値の設定根拠に関しては、再度確認します。

○委員

指標5は市民アンケート調査の結果が33.6%という数字に驚いているのですが、これは具体的な割合なのか、アンケート調査の結果から設定しているのか、どちらでしょうか。

●事務局

昨年度実施した緑に関するアンケート調査の数値です。1,161人の方々から回答をいただき、回答項目は、「今後も活動を続けたい」「新たに活動を始めてみたい」「そろそろ活動を終わりにしたい」「今後も活動を行うつもりはない」と、元々活動を行ってきた人、行ってこなかった人がいる中での回答になっています。

○委員

アンケート調査に回答する人は、そもそも緑の活動に興味がある人で、街で声掛けをしても市民が実際に活動に参加するかどうかは、かなり数字が違ってくるのかなと思います。

●事務局

「新たに活動を始めたい」と回答した方は20.8%「今後も活動を行うつもりはない」と回答した方は28.6%となっており、やる気がある人も無い人も満遍なく回答をいただいている中の数値となります。

また、前段の設問で緑に関する活動は何をしているかも聞いており、その中で一番多い回答が「自宅の庭やベランダなどの緑化」となっています。プランターや家庭菜園などの小さな活動でも緑を増やす活動として捉えているため、高い数値の回答となっているのだと思います。

○委員

小さな活動も含むのであれば、数値が高いことに納得がいきました。

○委員

緑の活動に意欲のある人は高齢化しています。貧弱な桜の木が1本しかないような公園は、もっと木を植えてほしいと思っている人も多いと思います。憩いの場所は必要なので、そこは課題だと思います。

○委員長

指標の名前が「緑の活動の継続意向」となっていますが、「継続」というと現在活動している方は「継続」ですが、今後やってみたいという方は「継続」ではなく「参加意向」ではないでしょうか。指標の名前を「緑の活動の参加・継続意向」などにした方が良いと思います。

●事務局

指標5の名前は再度検討します。

○委員

指標1について、通常は緑被率を目標としますが、清須市は緑地面積になっています。緑地面積だと、農用地が減ると目標も下がっていくことになるため、面積が減少していくことを緩やかにする等の言葉遣いや書き方をすると良いと思います。今後減少する農地面積は区画整理だけでなく、生産緑地の指定解除などでもっと減っていくと思います。設定根拠は表に出ない

と思いますが、もう少し書き方を変えればプラスの方向に持っていくような目標になると思います。

○委員長

目標値の表現の仕方は、定量的な表現以外にも定性的な表現をしているところもあると思うのですが、指標1だけ定性的にしてしまうと目立ってしまうため、そこは考えた方が良いと思います。

議題（4）について、事務局から説明をお願いします。

●事務局

資料-3に基づき議題（4）を説明。

○委員

9-4 「緑化重点地区における緑化の推進」について、緑化重点地区とは都市緑地法の指針で国が令和6年に都市における緑化の推進に関する基本的な方針を出しており、その中で県や市の広域計画ですべき内容が書いてあります。その中でも、緑化重点地区は測地的に定めることになっており、農用地区域には定められないことになっています。緑の配置の中で拠点などに絞って指定し、計画を立てて実践していくということになるので、市全域にかけてしまうとすごく大変になると思います。緑化重点地区の設定条件は、運用指針や緑の基本計画のガイドブックに詳しい内容が書いてあります。

活用する制度を市民緑地認定制度に限定していますが、市民緑地契約制度もあります。認定制度だと、民間の方が計画を挙げて市が認定するため、事業者の動きがないとなかなか進まないと思います。通常の市が契約して進める市民緑地制度もあるため、それらも含めて検討されはどうでしょうか。

●事務局

4頁の将来像図にエリア分けや拠点を記載しているので、市全域ではなく、拠点に絞って定めていく方向で検討します。

市が契約して進める緑地制度の方がハードルは低いかなと思ったのですが、他の自治体でもこのような制度を活用していることは多いのでしょうか。

○委員

そこまで多くはないと思います。

●事務局

そういう制度は視野を広げて活用していきたいと思っていますので、計画に反映していかればと思います。

○委員

子ども会では、児童遊園などで子どもと役員が一緒になって花を植えたり、掃除したりをしているのですが、児童遊園と公園は違うのでしょうか。

●事務局

法律に違いがあり、都市公園だと都市公園法、児童遊園だと児童福祉法に則り管理していくなどの違いがあります。

都市公園は整備するエリアや範囲が決まっており、都市公園を整備できないような小規模な場所で、空き地を借地してちびっこ広場を設けるなど、都市公園を補完する形で整備されます。市民の方の利用方法としては都市公園も児童遊園も変わりません。

○委員長

児童遊園やちびっこ広場の所有権が市にないということも大きな違いだと思います。

清須市は、ちびっこ広場や児童遊園の所管課はどこですか。

●事務局

都市計画課です。

○委員長

ちびっこ広場や児童遊園は計画の中で触ることはできるのでしょうか。

●事務局

当然そこも貴重な緑地となっていますので、そこでの活動、展開というのは非常に大切であると思っております。児童遊園、ちびっこ広場は公共施設緑地として計上しています。

○委員

1－1 「河川環境を軸とした生物多様性の保全」に、地域の生態系に配慮した整備・改修とあります、名古屋市の庄内緑地の辺りで、野鳥観察が盛んに行われています。緑地の活用の一環として、大規模なものでなくても撮影スポットにできるような施設を設けるなど検討していただきたいです。

4－2 「美濃街道の景観形成と歴史遺産をつなぐネットワーク整備」について、美濃路の沿道緑化は、道路幅員も狭く、祭りの際は人も多く歩くため、沿道緑化に対するアドバイスを市民へしてほしいです。例えば、軒下からプランターを整備するなど、見栄えが良くなるアイデア出しがほしいです。

9－4 「緑化重点地区における緑化の推進」について、緑化重点地区の考え方ですが、通常の都市計画だと整備計画を作り、具体的なものを展開していく中で位置づけをします。今回はそこまで行うのは難しいと思いますが、具体的な取組も視野に入れて検討してほしいです。また、

緑化重点地区の配置バランスも考慮いただきたいです。例えば、将来像を見てみると清洲城を中心とした河川、緑地をベースとしていますが、それに捉われるとそこへ集中する動きが出てくると思います。それも大事だと思いますが、それ以外の地区に疎外感を出さないように配慮をしていただきたいです。

●事務局

美濃路はスペース的に緑化が難しいと感じているため、提案は行政側から仕掛ける必要があると感じています。

緑化重点地区については、旧4町の特性や地域性が色濃くある中でどのように整備していくか、偏りがあってはいけないと思っています。清洲城は中心的な拠点ではありますが、それ以外の部分とアンバランスになってはいけないため、その辺りも含めて検討します。

○委員長

美濃路の通り全てを沿道緑化にするという訳にはいきません。小さなスポットごとに緑を植えられる場所はありますね。

●事務局

美濃路の緑化に関しては、現行計画から継続している部分で、当時はフロワーポットを設置して沿道緑化を進めることなどと考えていたため、そうした内容を盛り込んでいけたらと思います。

○委員

美濃路の沿道緑化について、歴史の街並みを楽しみたい方や写真を撮影したい方がいる中で、歴史的な街並みに白いフロワーポットなど洋風の花を並べるのはどうなのか、という意見が出たことがあります。緑化の進め方や景観については良く考慮した方が良いと思います。

○委員

市の花はハナミズキですが、あまり馴染みがありません。清須の木だという宣伝も込めて公園などに少しでも植えると良いと思います。桜はイメージが強いですが、ハナミズキは地味な花なので、あまりイメージがありません。

●事務局

街路樹にハナミズキを植えたりしているので行政側からだと馴染みがありますが、市民の方には桜のイメージが強いのかなと思います。植種の銘板をつけるなどしてPRしていくたいと思います。

○委員

市の木であるハナミズキを植えるよう市民に働きかけてみるのも良いかもしれません。

○委員

アルコ清洲から市役所までの道路に植えているのがハナミズキでしょうか。

●事務局

そうです。

○委員長

外来種対策の内容があったと思いますが、在来種を植えることを推進する内容があっても良いかと思います。買おうと思っても売っていなかったり、何が在来種かわからなかったりします。

2-3「気候変動や循環型社会に対応した緑化の推進」について、太陽光や風力などのクリーンエネルギーの導入と書かれています。内容は賛成ですが、ここに書いてある意味合いはなんなのでしょうか。例えば、公園の街路樹は何か風力を活用しましょう、といった意味合いなのか、一般論としてクリーンエネルギーの導入という意味なのでしょうか。

●事務局

「環境負荷が小さく循環型社会に寄与する緑の保全と活用」という方針の中の施策であり、街路に捉われず公共施設などに対する対策という考えです。

○委員長

環境基本計画であれば良い書き方だと思いますが、緑の基本計画のため、緑に関わって何ができるかを書いた方が良いと思います。趣旨としては大賛成です。

○委員

施策と目標の対応として、例えば1-2「自然とふれあえる水辺環境の利用促進」を行うことによって、計画の目標水準の指標1・指標2が達成されるという認識で良いのでしょうか。

1-1「河川環境を軸とした生物多様性の保全」は、目標との結びつきが見て取れるのですが、1-2の施策が指標1・指標2とどのようにリンクしているのかイメージができませんでした。他の施策と目標についてもイメージできない部分がありました。

○委員長

1-2「自然とふれあえる水辺環境の利用促進」は、基本方針①「いのち はぐくむ みどりを作る」につながっていると思います。基本方針①を代表する指標としては緑地面積などが出てきているので、そこが完全にはつながっていないかもしれません、指標はたくさん挙げると施策と一対一でつながるような指標が出てきますが、そういう訳にもいかないということでこの指標が出てきたのかと思います。水辺環境の利用促進につながるような指標が上位の計画の指標として出てきたらさらに良いかもしれません。

○委員

施策を実施することで何かが達成されて、目標とする数値に近づいていくといった形でフォローアップしていくと思います。現在私も国交省と一緒にになってやっており水辺環境の利用や整備の話を例で挙げさせてもらったのですが、1-2で水辺環境の利用促進をして防災対策の満足度が上がるかと言わればそうではない、緑地面積が増えるかと言わればそうではない、となると違うところで評価をしていくことになると思い、後で整理が大変になると思いました。

○委員長

施策の1-2が基本方針②や③の中に入れることができればそれはそれで良いのかもしませんが、全体の組み立てをみると、基本方針①の中に入れるのが、一番収まりが良いと思います。結果的にはこのままになるかもしれません、一度ご検討ください。

●事務局

検討します。

○委員

6-2「公園DXによる効率的な管理運営」について、「市民が主体的に公園の管理・改善に関わることのできる」とありますが、市民がというのは各コミュニティに地域の公園を任せるという意味でしょうか。また、それをDXによって管理するのはハードルが高いと感じます。現在ちびっこ広場の管理をしておりますが、コミュニティも忙しい状態の中で緑の管理を公園DXでやっていくのは難しい気がします。

●事務局

公園DXの考え方としては公園のデータをオープンにし、みんなで活用できるようにしていこう、どんな公園が良いかを共有化していこうという目的があります。地元の方にDXを活用した管理をお願いしようといった趣旨ではなく、管理改善に関する意見を聞くためにDXを活用していこうという趣旨の施策です。効率的に意見を収集し、地元とも関わりながら良い公園ができると良いと思っています。

○委員長

DX活用の第一歩としては、この公園にハチの巣あったよ、木が枯れかかっているよ、などの市民からの声をすぐに共有できるという意味ですね。

●事務局

現在もライン通報というものを使いながらSNSを介してデータを共有いただくなどの事例もあるので、より多面的に展開していきたいと思っています。

○委員

マンホールの老朽化が全国で多く、全てを見るのは厳しい中で、ゲームとしてマンホールの中の写真を撮るなどにより、データをまとめて収集しているニュースがありました。このようにゲーム感覚で写真などのデータを得られるような方法も検討してみてほしいです。イベントなどと合わせてそういうものも企画してみてもいいのかなと思いました。

●事務局

楽しみながらデータを集めるなどは多角的で良いと思います。そこまではできないにしても通報を簡単にできるなどは良いので、都度機会があれば活用できると良いと思います。

○委員

農地が減っていくことは確実になっていますが、全体を見て一番思うのは、新しく建つ家には庭がなく、駐車場が増えています。宅地でも市からこの木を植えてください、宅地面積に対して緑地を何%確保してください、そうしたら容積率を上げるなどの制度はできないでしょうか。清須市で土地を買い家を建てると、容積率200%まで建てられるなどの制度があると魅力だと思います。庭がなくなってきて、木を減らそうという話も聞きます。庭の管理だけで年間20万円くらいかかり、それが負担になると木を減らす方向に動きます。目に見えてわかるような取組など、他の自治体で導入していないことを進めると緑も増えるのかなと思います。

松岡委員から堤防の植栽の話も出ましたが、今のうちからしっかりと河川敷を計画して、清洲城周辺だけは植栽できるような状況を作るというのも良いと思います。市のイメージとなる木ですが、清洲城周辺だけは立派な木を植えてはどうでしょうか。管理費はかかると思いますが、観光として人がくるような木を植えるのも方法だと思います。また、民間に手伝ってもらうのも良いと思います。

○委員

この委員会は市全体の基本方針を考える場だと思います。皆さんのお意見を聞き、自分自身が関わる内容も多く、どこまで発言すべきか悩ましいですが、良いものを植えても管理費が問題になります。木を植え替える事業を進めており、桜やハナミズキなどの緑を多く残そうという取組を行っております。良い木を植えること自体は大賛成です。過去に素晴らしい松を植えたこともありましたが、管理が大変だということで枝を切るというケースがありました。

○委員長

次回委員会では、本日の意見を受けてパブリックコメントに向けた計画書の素案が提示されます。その時点でご意見をいただくことも可能ですので、またお願いします。

本日は以上となります。ありがとうございました。

問い合わせ先	建設部 都市計画課 052-400-2911 (代表)
--------	--------------------------------